

竺法護伝について

竺法護を扱うか或は伝に言及した研究は数多いが、この小論は竺法護を中国の歴史上に置くことにより、敦煌出身の仏教者である竺法護の存在を問い直すものとするものである。

竺法護伝を考える上で用いられる基礎的な資料は『高僧伝』と『出三蔵記集』であり、其の他に経記類もあるものの、全体像を浮かび上がらせるには情報の絶対量の少なさは否めない。曖昧な結論に終始するが、西晋時代という中で、ある程度の幅（可能性）を持たせて其の伝を把握することが必要である。

先ず、竺法護を包む周辺事情を概観する。『出三蔵記集』の竺法護伝は竺法護が七八歳で没したと伝えている。竺法護の訳経のうち訳時のわかる最後の經典は永嘉二年（西暦三〇八年）の普曜経（*Calaviṣṭara* の漢訳）で、その後数年の内に没したと考えれば生年は二三〇年代と推定され、生地は伝に明らかな通り敦煌である。河西の地では延康元年（二二〇年）に酒泉の黃華、張掖の張進等による反乱、さらに異民族によ

河野訓

る反乱も相次ぎ、大いに乱れるが、蘇則の働きによりその後は河西は安定したといわれている。また大和年間に徐邈が涼州刺史となり、倉慈が敦煌太守となるに及び、周辺諸部族との関係も安定し、物質的にも豊かになってくる。尤も、倉慈の着任以前、敦煌では二十年間、太守不在の時期があったといひ、倉慈以前、河西回廊の東地区とは別に、西端に位置した敦煌の社会は混乱していたことが伺える。また徐邈はその伝に「立学明訓」とある通り、河西の地に学校を立てた。河西の地は漢代より、屯田によって継続して開拓が進められ、関中の地から貧しい者、道に背いた者が流れてきた一方で、流罪の地でもあった。しかし、『漢書』には、司隸校尉解光等、時の高官も河西に流されたという記事があり、中央の学問文化の及ばない全くの僻遠の地であったとは云えない。その後、何れも漢民族であるが、涼州三明と称された段熲、皇甫規、張奐、また蓋勲、侯瑾更に賈詡、段灼等を河西から輩出し、竺法護と同時代の傑出した人物としては索靖がいる。

このような中で竺法護を他と異ならしめているものは、竺法護が漢民族とは違い、異民族であった点、また出家者であった点である。前漢の武帝は匈奴を討って河西の地に四郡を置くが、この匈奴は河西の地を占める前、先住の月氏族を滅ぼして西走させる。この時、西に向かわずに止まった月支は小月支（義從胡）として敦煌付近の河西回廊に住んだことが『後漢書』の西羌伝の記述から理解される。後漢時代には河西回廊から金城（現在の蘭州の近く）辺りまで月支が居り、竺法護は代々敦煌付近に居住していた月支の一族であったと考えられる。八歳で出家して、僧となる修行生活を始める竺法護が、漢民族の学問を吸収できたか、或は漢語の修得に努めたかという点、修行者であり、かようなことは期待できない。異民族の出家者が漢民族の学問に接することは難しい。呉の支謙は同じ月支一族の出と云っても出家しておらず、在家であったという点で竺法護を包む状況とは異なっている。竺法護の漢字の水準について、その伝には「博覧六経、涉獵百家之言」とあるが、これは六経、百家の言を広く（残く）目にし、あれこれつまみ食いをした、という意味である。博覧と涉獵は同様の意味で用いられる語で、博覧した後でどうなのか、例えば「博覧経籍、莫不究練」なのか、博覧したのみなのか、そう云った点で理解の度合がわかるが、そういう点は伝では明らかにされていない。

経序に依れば、太始二年（二六六年）の『須臾天子経』訳出の時は漢語に翻訳する役目を負う伝言者の存在が知られ、太康五年（二八四年）の『阿惟越致遮経』訳出に当たっては自ら晋言になおし、文献の上では伝言者がいたとは伝えられてはいない。元康元年（二九一年）の『如来大哀経』訳出では自ら覆校までしている。以上からも竺法護が自由に漢語を扱えるようになるのはかなり遅れ、漢語の習熟は二八〇年代まで持ち越される。竺法護伝に限らず、伝の記述は年代順に書いてあると考える必要はない。人物に直接に関わることにしては、晩年の事柄、境地であっても、賞賛、高揚する意図も手伝って文頭に位置することがあるが、それは年代とは関わりなく読まれるべきである。

さて、従来の研究と右の伝の考察を基に竺法護の訳語等を考える。諸文献並びに諸氏の研究により竺法護の訳経について幾つかの特徴が指摘されている。難渋であり字義煩重であること、四字句が文の基本であること、音訳語が次第に意識語に変化していくこと、サンスクリットのコンプラウンド等を漢語に逐語訳して羅列していること等である。今は竺法護の訳経活動の全般について、一つの問題を提起したい。

既述の通り、竺法護は二三〇年代の河西の敦煌で生まれたが、当時、敦煌は三国魏の支配下にあった。中国に於て竺法護に先行する訳経家として安世高、支婁迦讖、支謙等がい

る。古訳期の訳経家に大乘仏教系、小乗（部派）仏教系の別があつたように云われることもあるが、当時であつては安世高と支婁迦讖を明確に分かつ一線はなく、支謙の頃までは渾然としていたと考えられる。強いて大乘仏教の系譜を考えれば、支婁迦讖から支亮、支謙、其の後が竺法護となるう。

この間の概略を述べれば、後漢代、支婁迦讖は北方で活躍し、其の訳出した經典はいくつかを北方に残しながらも、それを受けて更に展開したのは呉の支謙である。その頃は三国鼎立の時代で、江南の呉では呉独自の仏教が支謙や南方から入った康僧会等を中心として展開される。出家者であつた康僧会に対し、在家ではあるものの漢語と胡語を善くした支謙は伝統的な漢語の言い回しに沿う義訳化した漢訳を推進した。

一方、北方魏の仏教は洛陽が壊滅状態に陥ることはあつても、後漢の安世高、支婁迦讖の訳出經典（書写された形でもしくは暗唱された形での經典）或は訳経のスタイルは残つていた。『高僧伝』の曇訶迦羅傳の記載によれば、当時の魏の僧たちは、僧と称しても未だ戒律の伝訳がなされていなかったために戒律を守つた生活をしてはおらず、インド以来の戒律を遵守していた曇訶迦羅は請われて洛陽に於て戒本を訳出することになる。諸伝に依れば、他に康僧鎧や『般若經』の原典を求めて于闐迄出かけた朱士行等がいる。魏の洛陽には二六〇年當時には安世高、支婁迦讖の訳した大小乗經典と曇訶迦羅の訳

した小乗系の戒本があつたと考えられる。

このような状況下で竺法護は太始二年（二六六年）、長安で『須真天子經』を訳出することになる。当初、独りで漢語に訳せないために助訳者が必要としたことは既に見たし、『超日明經』に係る『出三藏記集』の記述からも伺える。助訳者について云えば、當時の魏は正始年間を中心とした玄学興隆の後で、古典に通曉した者は自ずとこの時期を経ており、其の意味で、南方呉の訳経とは、基盤にしている學術、文化の背景或は思想を異にしている。竺法護の漢訳活動では、最初期の七、八年に訳出年時の明らかな經典が幾つかあるが、其の後には暫くおいた太康五年（二八四年）の敦煌に於ける『修行道地經』の訳出までない。其の間の二八〇年（太康元年）、呉は西晋に飲み込まれる。恐らく、其の数年前から西晋の侵攻、版圖の拡大により呉の領域内の物資が洛陽にもたらされており、西方の敦煌の地でなされた『修行道地經』の訳出との関わりは一概に云えないが、既にその頃までには中原に呉の支謙の訳経は伝えられていたと考えられる。

最初期の訳出經典で後世そう手の加えられていないと考えられる經典に『須真天子經』『徳光太子經』『宝藏經』があるが、これらが支婁迦讖の訳の影響のみ受け、支謙の訳風は入り込んでいないと断定できるかと云うとそうではない。最近研究が増えてきていると云うものの、更に支婁迦讖と支謙各

々の訳語、訳風の標準を明らかにする必要がある。例えば、後漢の安玄口誦、敝仏調筆受と云われる『法鏡経』は、後序に依れば康僧会以降の人物による改訂が行われている。現蔵本はそのまま安玄と敝仏調の訳とは考えられない。支謙と支婁迦讖の訳語の標準との兼ね合いで現蔵の『法鏡経』の成立時期は明らかにされることになる。最初期の竺法護訳出經典を考える場合にも、それ以前の訳語の標準は不可欠である。

また、竺法護の訳の側の問題としても、『超日明経』の例もあるように、漢語を善しくない竺法護の訳は手を加えられた可能性が高い。聖典は改変されるべきでないと言う考えはあっても、意味の通じないところを読めるようにする作業は支謙、『法鏡経』の後序の作者、聶承遠らにより行われている。

漢語に精通していないために魏の玄字の興隆を経た入々を助訳者とし、しかも初期にあつては支婁迦讖等の訳経は知つていても、支謙の訳経には触れていないと考えられる竺法護の訳経活動は呉で展開した支謙の訳経活動とは時代的制約も異なり、自ずと両者は平面的に何の抵抗もなくつながらるものではない。竺法護が支謙の訳出經典に触れたのは、二七〇年代から二八〇年代の竺法護の訳経活動のブランクの期間か其の後と考えられる。両地には一つの越え難い魏と呉の壁、国境を境になかなか近づきたくても近づけなかった独自の仏教の展開があつたと考えられる。

竺法護の訳経を考える上での問題点を整理すると、一点は南方の仏教即ち支謙が支婁迦讖を受けて展開した仏教と康僧会の仏教が、いつ北方に流入し、四〇年に亘る竺法護の訳経活動をどう変えたのか。もう一点は正始時代以来盛んになった玄学を受け、魏の学術の延長にあつた竺法護の訳経は他の古訳時代の訳経家と全く異なる学術、思想を基盤にしており、それら訳経家のスタイル、語彙特に意訳語、訳経の姿勢がどの様に異なっているかという点である。

- 1 『高僧伝』卷一（大正五〇・三二六下～三二七上）
- 2 『出三藏記集』卷一三（大正五五・九七下～九八中）
- 3 同卷七（大正五五・四八中～下）
- 4 『三国志』魏書卷二文帝紀或は同卷一六蘇則伝
- 5 同魏書卷一五張既伝
- 6 同魏書卷一六蘇則伝
- 7 同魏書卷二七徐邈伝
- 8 同魏書卷一六倉慈伝
- 9 『漢書』卷二八地理志 10 同卷七五李尋伝
- 11 『後漢書』卷八七西羌伝
- 12 『出三藏記集』卷一三（大正五五・九七上～中）
- 13 同卷七（大正五五・四八中）
- 14 同卷七（大正五五・五〇上～下）
- 15 同卷七（大正五五・六三中）
- 16 『高僧伝』卷一（大正五〇・三二四下～三二五上）
- 17 『出三藏記集』卷二（大正五五・九下）
- 18 『修行道地経』卷七（大正一五・二三〇校勘）
- 19 『法鏡経』後序（大正一二・二二下～二三上）

（キーワード） 竺法護、訳経、魏晉仏教

（文化庁文化部宗務課）